

## 更なる建設リサイクル推進に係る方策(骨子案)

## I. 基本的な考え方

1. 建設リサイクル推進計画2008の施策レビュー〔資料5〕より、
  - 大半の施策は計画どおり実施されているとともに、建設リサイクルは着実に進展していることから、継続的に取組みを推進。
  - 一部の施策に改善の余地がみられることから、本来目的の達成に向け、異なる手法等を用いた施策を立案し、重点的に推進。
  
2. H24建設副産物実態調査結果〔資料6〕より、
  - 全般的には再資源化・縮減率は高くなっており、今のところ順調。
  - 一部、H24目標が未達成となった品目があり、その改善は必要。  
(建設混合廃棄物、建設発生木材)
  
3. 建設リサイクルを取り巻く近年の状況〔資料7〕より、
  - 将来的な建設副産物の発生増・再生利用減への懸念あり
  - 東京・大阪の再生クラッシュランの滞留など特定の地域での課題が発生。



## 【当面の主要課題】

- ①建設副産物の高い再資源化・縮減率等の確保  
(高い目標を達成している品目の継続維持と、目標未達成品目ならびに他よりも目標設定の低い品目の更なる向上)
- ②将来的な建設副産物の発生増・再生利用減の懸念への対応
- ③地域ごとに異なる建設リサイクルに係る課題への対応

## Ⅱ. リサイクル品目毎の数値指標および目標値の方向性

### ○アスファルト・コンクリート塊

H24目標達成状況：H24再資源化率99.5%で目標値98%以上を達成

今後の方向性：現指標の再資源化率が低下しないよう維持すべき

### ○コンクリート塊

H24目標達成状況：H24再資源化率99.3%で目標値98%以上を達成

今後の方向性：現指標の再資源化率が低下しないよう維持すべき。特に、都市部において再生クラッシュランが余剰傾向との声があることから注視しておくべき。

### ○建設発生木材

H24目標達成状況：H24再資源化・縮減率94.4%で目標値95%以上をわずかに未達成

今後の方向性：今回目標未達成であったことから、目標値はこれまでのH24目標値を引き続き目指すべき。その際、直接最終処分が多いことに注視しておくべき。

### ○建設汚泥

H24目標達成状況：H24再資源化・縮減率85.0%で目標値82%を達成

今後の方向性：現指標の再資源化・縮減率は他の品目に比べて低いことから、より高い数値目標を設定していくべき。

### ○建設混合廃棄物

H24目標達成状況：H24排出量280万tで目標値205万tに削減を未達成

今後の方向性：現指標の排出量は建設工事量の増減影響があることから、建設廃棄物排出量中の建設混合廃棄物量の割合などの率ベースの指標に改めるべき。また、新築・増改築工事の排出原単位が増加していることに注視しておくべき。

### ○建設発生土

H24目標達成状況：H24有効利用率88.3%で目標値87%を達成

今後の方向性：現指標の有効利用率は他の品目に比べて低いことから、より高い数値目標を設定していくべき。

### Ⅲ. 当面の主要課題に対して重点的に取り組むべき方策案

#### (1) 建設副産物物流のモニタリング強化

- 1 国は、再資源化・縮減率等の状況の変化を早期に発見できるよう、従来の建設副産物実態調査に加えて、建設副産物情報交換システム等を活用した定期的なモニタリングも実施すべきではないか。
- 2 国は、建設発生木材の最終処分量の大半を占めている直接最終処分の内容の調査・分析を実施し、その結果に基づき再資源化施設への搬出を促進すべきではないか。
- 3 国は、建設混合廃棄物の排出削減や再資源化を推進するため、建設混合廃棄物中の現場分別が可能な混入物の詳細調査を実施し、その結果に基づき更なる分別搬出を促進すべきではないか。

#### (2) 建設工事における再生資材の利用促進

- 4 国は、建設副産物由来の再生資材の更なる利用促進を図るため、再生資材の使用状況に関する新たな指標の導入およびその利用状況を定期的に把握し、その結果に基づき積極的な利用を促す対策を実施すべきではないか。
- 5 国は、建設副産物の更なる利用促進を図るため、従来よりも広域的に利用する対策を実施すべきではないか。

※想定されるスキーム：リサイクル原則化ルールの適用範囲拡大

※リサイクル原則化ルールとは、国土交通省が直轄工事を対象に運用しているもので、工事現場から40～50km以内に再資源化施設もしくは排出工事現場がある場合、経済性に関わらず再生資材の利用を原則優先しているもの。

6 国は、建設発生土の更なる有効利用を図るため、公共工事間で余剰する建設発生土の民間事業者への提供スキームや民間事業者の土砂使用予定情報を収集する仕組みを構築すべきではないか。

※想定されるスキーム：一般公募、自治体等斡旋、調整組織

7 国は、建設汚泥の現場内・工事間利用を促進するため、これらの先進的な利用事例を広く周知し関係者の理解促進・意識向上を図るべきではないか。

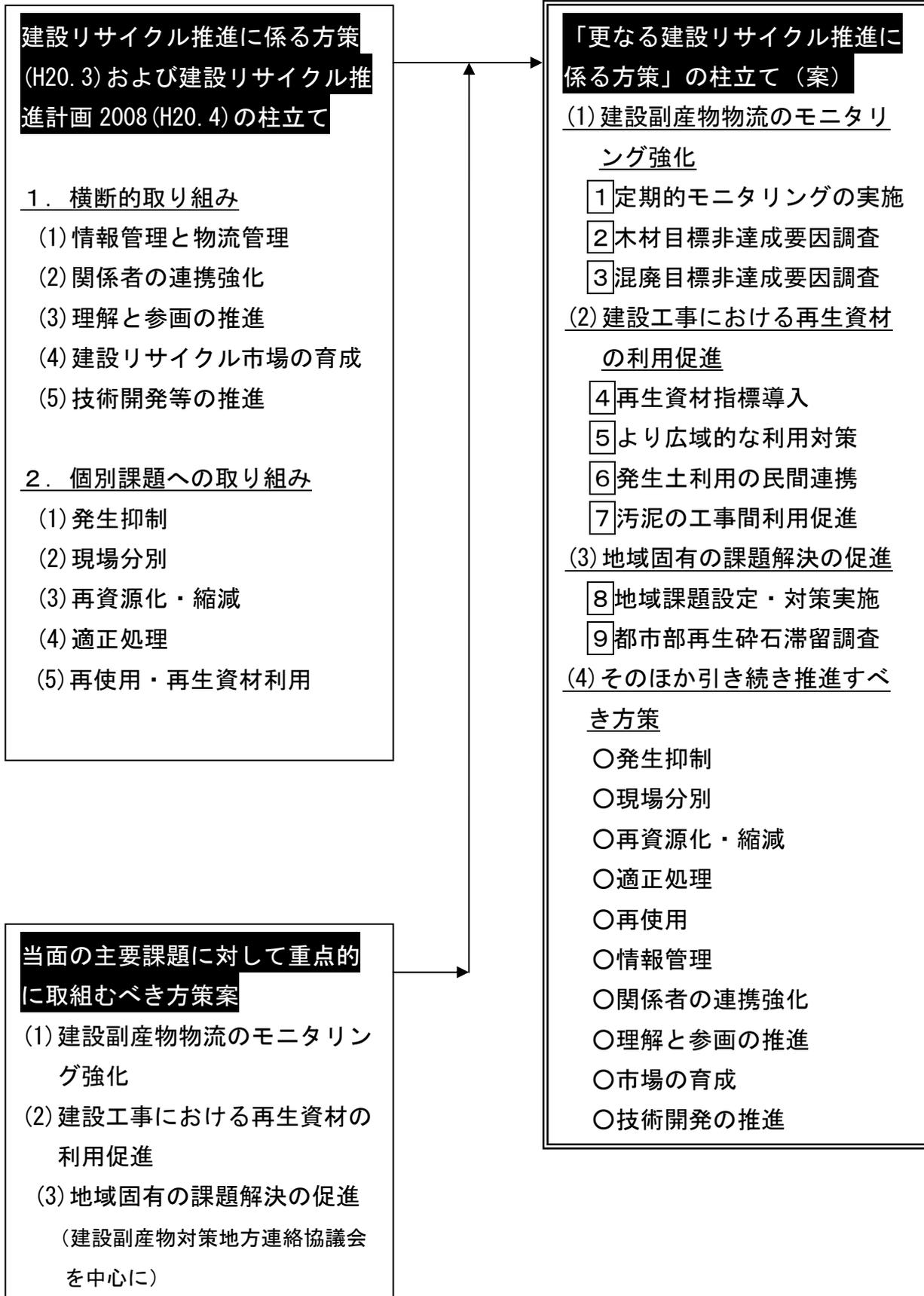
### (3) 地域固有の課題解決の促進

8 行政は、各地域で生じている建設副産物に係る課題を解消するため、各建設副産物対策地方連絡協議会を中心に、地域固有の課題を設定し、対策を実施すべきではないか。

※想定される地域課題：大都市圏における再生クラッシュランの滞留への対応、首都圏における建設発生土の発生増への対応

9 行政は関係者ととも、都市部における再生クラッシュランの滞留状況について関係業界と連携して把握するとともに、その結果に基づき地域の実情に応じて建設工事での利用拡大のための対策を実施すべきではないか。

■ 「更なる建設リサイクル推進に係る方策」の柱立て（案）



■建設リサイクル推進計画2008(H20.4)の69施策の、今後の方向性と柱立て(案)との関係

建設リサイクル推進計画2008			次期推進計画(案)における 今後の方向性・改善方針	柱立て・重点方 策案との関係
柱 立て	施策 No.	施策概要		
<b>1. 建設リサイクル推進を支える横断的取り組み</b>				
<b>1-(1) 情報管理と物流管理</b>				
	1	電子マニフェスト等を活用した建設副産物物流の「見える化」の検討	別の手段に活用し建設副産物物流の見える化を推進	柱立て(1) 重点方策 <sup>1</sup>
	2	住宅履歴情報の整備	引き続き推進	柱立て(4) ○情報管理
<b>1-(2) 関係者の連携強化</b>				
	3	長寿命化や分別解体・再資源化のしやすさを考慮した構造・資材採用を促す基準類等の策定	引き続き推進	柱立て(4) ○関係者連携
	4	資材製造者を交えた意見交換会の実施	新たな関係者との意見交換も必要	柱立て(4) ○関係者連携
	5	建設副産物リサイクル広報推進会議の開催	引き続き推進	柱立て(4) ○関係者連携
	6	各地方建設副産物対策連絡協議会の開催	地域固有の課題の解決を図る取り組みが必要	柱立て(3) 重点方策 <sup>8</sup>
	7	建設リサイクル各種施策における関係者との連携の推進	同上	同上
	8	建設発生土情報交換システム・建設副産物情報交換システムの積極的な導入・活用	建設副産物物流の見える化の推進と連携した取り組みが効果的	柱立て(1) 重点方策 <sup>1</sup>
	9	公共事業におけるリサイクル原則化ルールの徹底	引き続き推進	柱立て(2) その他施策
<b>1-(3) 理解と参画の推進</b>				
	10	建設副産物実態調査の実施による実態の把握	より定期的なモニタリングもあわせて実施することが効果的。	柱立て(1) 重点方策 <sup>1</sup>
	11	標識設置等による建設リサイクルへの取組状況のPR	引き続き推進	柱立て(4) ○理解と参画
	12	3R推進功労者等表彰の充実	引き続き推進	柱立て(4) ○理解と参画
	13	建設リサイクルに関する広報活動の継続的実施	引き続き推進	柱立て(4) ○理解と参画
	14	契約時の分別解体、再資源化、適正処理等の内容・費用の明確化	引き続き推進	柱立て(4) ○理解と参画
	15	適正な費用負担に関する情報提供、啓発	引き続き推進	柱立て(4) ○理解と参画
	16	建設リサイクルに関する講習会や研修の実施	引き続き推進	柱立て(4) ○理解と参画
<b>1-(4) 建設リサイクル市場の育成</b>				
	17	エコアクション21の活用等による、コンプライアンス体制の確立の検討	引き続き推進	柱立て(4) ○市場育成
	18	質の高い建設リサイクルを推進している企業の情報収集、評価、情報発信の仕組みの検討	引き続き推進	柱立て(4) ○市場育成
	19	総合評価落札方式や設計施工一括発注方式の入札契約方式の活用	引き続き推進	柱立て(4) ○市場育成
	20	地域での需給バランス均衡に資する情報収集・情報発信のあり方の検討	地域での需給バランスに課題があるエリアにおいて、具体的に課題を設定し対策を推進。	柱立て(3) 重点方策 <sup>8</sup>
	21	建設廃棄物再生処理用設備設置に関する税制優遇措置の継続	引き続き推進	柱立て(4) ○市場育成
<b>1-(5) 技術開発等の推進</b>				
	22	建設リサイクルの取り組みによるCO <sub>2</sub> 排出量の増減把握、環境負荷低減効果の算定手法の検討	引き続き推進	柱立て(4) ○技術開発
	23	アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材に関する再資源化のあり方に関する検討	引き続き推進	柱立て(4) ○再資源化
	24	建設副産物の建設産業以外への用途拡大、意見交換	引き続き推進	柱立て(4) ○関係者連携
	25	NETISの活用による建設リサイクルに資する民間企業の技術開発の普及促進	引き続き推進	柱立て(4) ○技術開発
	26	試験研究に対する税制優遇措置の継続	引き続き推進	柱立て(4) ○技術開発
<b>2. 建設リサイクル推進に当たっての個別課題に対する取り組み</b>				
<b>2-(1) 発生抑制について</b>				
	27	社会資本の戦略的な維持管理および長寿命化の実施	引き続き推進	柱立て(4) ○発生抑制
	28	住宅の寿命を延ばす「200年住宅」への取り組みの推進	引き続き推進	柱立て(4) ○発生抑制

建設リサイクル推進計画2008			次期推進計画（案）における 今後の方向性・改善方針	柱立て・重点方 策案との関係
柱 立て	施策 No.	施策概要		
	29	官庁施設における、既存建築物の構造躯体などの再利用により廃棄物の発生抑制等を促進するリノベーション事業を実施	引き続き推進	柱立て(4) ○発生抑制
	30	設計段階で評価可能な発生抑制に関する指標の検討	設計段階でのリサイクル検討状況・結果を具体的に確認	柱立て(4) ○発生抑制
	31	既存ストックを有効活用したまちづくり、社会環境変化を見越したまちづくりについての啓発	引き続き推進	柱立て(4) ○発生抑制
<b>2-(2) 現場分別について</b>				
	32	解体工事現場での作業内容の透明性確保、施工の適正化を促進するための方策検討	引き続き推進	柱立て(4) ○現場分別
	33	現場分別マニュアルの策定、現場作業員の教育の強化	引き続き推進	柱立て(4) ○現場分別
	34	小口巡回共同回収システムの検討	建設工事現場における分別解体の質の向上を図ることを推進。	柱立て(4) ○現場分別
	35	現場条件に応じた現場分別基準の策定	引き続き推進	柱立て(4) ○現場分別
	36	解体業界への分別解体技術の普及・教育、指導の推進	引き続き推進	柱立て(4) ○現場分別
	37	適正な分別解体の実施を確保するための現場巡回等の充実	引き続き推進	柱立て(4) ○現場分別
<b>2-(3) 再資源化・縮減について</b>				
	38	再生骨材を用いたコンクリートの品質管理等の課題の検討	引き続き推進	柱立て(2) その他施策
	39	再生骨材を用いたコンクリートの使用の課題の検討	引き続き推進	柱立て(2) その他施策
	40	排水性舗装の再生利用、劣化アスファルトの再生利用に関する研究	引き続き推進	柱立て(4) ○技術開発
	41	木材チップの品質基準、建設発生木材の分別基準の検討	引き続き推進	柱立て(4) ○現場分別
	42	木材チップのマテリアルリサイクルの優先利用の啓発	引き続き推進	柱立て(4) ○再資源化
	43	建設発生木材のサーマルリサイクルにおけるCCA処理木材の取扱いの検討	CCA 処理木材は適正処理・処分すべきであり、その指導を徹底。	柱立て(4) ○適正処理
	44	建設汚泥再生品の品質基準の検討	引き続き推進	柱立て(2) その他施策
	45	民間工事由来の建設汚泥処理土の活用の課題整理・ルール等の検討	利用ルールは過去構築したもので十分だが、関係者へ利用促進の働き掛けが必要。	柱立て(2) 重点方策7
	46	建設汚泥処理土と建設発生土の総合的な有効利用	引き続き推進	柱立て(2) その他施策
	47	公共工事におけるグリーン購入法調達方針に基づく、建設汚泥を再生した処理土の調達推進	引き続き推進	柱立て(2) その他施策
	48	建設汚泥の再生利用認定制度等の活用	建設汚泥の工事間利用が更に促進されるような工夫が必要	柱立て(2) その他施策
	49	廃石膏ボードのリサイクルの推進	引き続き推進	柱立て(4) ○現場分別
	50	建設混合廃棄物の分別・再資源化状況、最終処分の実態把握の実施	建設混合廃棄物中の分別可能なものの把握とその分別促進が必要	柱立て(2) 重点方策7
	51	建設混合廃棄物選別装置への税制優遇措置の継続	引き続き推進	柱立て(4) ○市場育成
	52	建設発生土の需給動向の把握、需給バランス改善方策の検討	一部地域における試行結果を踏まえた、取り組み拡大が必要	柱立て(2) 重点方策6
	53	民間工事を含めた建設発生土の工事間利用のルール策定	同上	同上
	54	建設発生土を有効活用した砂利採取跡地等の自然修復を図るための仕組みの検討	民間事業者への公共工事間余剰土の提供スキームや民間事業者の土砂使用予定情報を収集する仕組みの構築により推進。	柱立て(2) 重点方策6
	55	建設発生土の利用が排除されている基準類の点検・見直し	引き続き推進	柱立て(2) その他施策
	56	民間の改良土の活用の検討	民間事業者への公共工事間余剰土の提供スキームや民間事業者の土砂使用予定情報を収集する仕組みの構築により推進。	柱立て(2) 重点方策6
	57	民間の土質改良プラントのストックヤード機能としての活用の検討	同上	同上
	58	工事発注予定の事業箇所のストックヤードとしての活用の検討	引き続き推進	柱立て(2) その他施策
	59	自然由来の重金属等を含む土砂等の取り扱いの検討	引き続き推進	柱立て(4) ○適正処理

建設リサイクル推進計画2008			次期推進計画（案）における 今後の方向性・改善方針	柱立て・重点方 策案との関係
柱 立て	施策 No.	施策概要		
	60	港湾工事で発生する浚渫土砂の有効活用の促進	引き続き推進	柱立て(2) その他施策
	61	公共工事土量調査の実施	民間事業者への公共工事間余剰土の提供スキーム や民間事業者の土砂使用予定情報を収集する仕組 みの構築により推進。	柱立て(2) 重点方策⑥
<b>2-(4) 適正処理について</b>				
	62	公共工事における電子マニフェストの段階的な原則化 の検討	別の手法により電子マニフェストの普及を促進	柱立て(1) 重点方策①
	63	他省庁と連携した建設業者の指導監督の強化	引き続き推進	柱立て(4) ○適正処理
	64	不適正処理の監視システムの構築	引き続き推進	柱立て(4) ○適正処理
<b>2-(5) 再使用・再生資材の利用について</b>				
	65	他産業再生資材の舗装への適用性評価に関する研究 の実施	引き続き推進	柱立て(4) ○技術開発
	66	再生資材の利用用途に応じた品質基準の策定及びそ の確認手法の検討	今後は再生資材の利用促進そのものを推進。	柱立て(2) 重点方策④
	67	再生資材の分類や有効利用率の指標の検討	同上	同上
	68	建設資材等の再使用の実績や品質基準の検討	同上	同上
	69	グリーン購入法の運用徹底	引き続き推進	柱立て(2) その他施策

次期推進計画（案）における 今後の方向性・改善方針	柱立て・重点方 策案との関係
H24建設副産物実態調査結果に基づき新たな対応 が必要	柱立て(1) 重点方策②及び 重点方策③
建設リサイクルを取り巻く近年の状況を踏まえ新たな 対応が必要	柱立て(2) 重点方策⑤及び 柱立て(3) 重点方策⑨